

■用語集

本仕様書で使用する用語の定義は次表に示すとおりである。

No.	用語	解説	仕様書該当ページ
1	就職困難者 就職に困難性を有する方	働く意欲がありながら、就職に結びつかない方（障がい者、ひとり親家庭の保護者、中高年齢者、LGBTQ等性的マイノリティの方、在留外国人の方など）。	1
2	労働移動	労働市場における労働力の企業間、産業間、職業間、地域間などの動き	1
3	就職氷河期世代	概ね1993年（平成5）年～2004（平成16）年に学校卒業期を迎えた世代を指す。2023年4月時点、大卒で概ね41～52歳、高卒で概ね37～48歳。	2
4	潜在的な求職者 潜在求職者	適切な支援を行うことで求職者となりうる、具体的な就職活動をしていない働いていない方。	2
5	求職者の掘り起こし	潜在求職者に対し、それぞれの属性に応じた広報等を実施することにより、OSAKAしごとフィールドへ来所するように誘導を図ることをいう。	2
6	中核人材	新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や個々のサービスの生産性向上、事業承継などの取組みを通じて、企業の成長を具現化していく人材のこと。	2
7	中核人材ニーズ（の掘り起こし）	人材選定の前に各企業の経営課題や採用戦略などを把握し、その課題解決のために必要となる中核人材のこと。中核人材ニーズの掘り起こしとは、中核人材の人物像を明確化すること。	2
8	副業・兼業	副業は主となる仕事（本業）とは別に仕事を持つこと、兼業は職務以外の他の業務にも従事すること。副業・兼業における成約とは副業・兼業人材の活用によって経営課題・業務課題等を解決したい企業に適切な人材をマッチングさせることを指す。	2
9	企業情報掲載サイト	府内企業情報を発信するウェブサイト。	3
10	副業・兼業交通費補助金交付業務	副業・兼業の成約案件のうち、別紙4に定める支給要件等に該当する事業者から申請があった場合に、補助金を交付する業務。本業務には補助金交付のための要項策定や、交付の可否に係る審査等の事務も含まれる。	4
11	地域の就職イベント	大阪労働局（各ハローワーク）や、市町村、商工会・商工会議所、金融機関等が府内で開催する合同企業説明会、マッチング会等の就職に関するイベント	7
12	にであう	大阪府が設置するコロナ禍における緊急雇用対策特設ホームページのこと。民間人材サービス事業者の特集求人をはじめとする情報提供の掲載、DXトレーニングの提供、企業から求職者へのオファー等を実施。	7
13	フィールド以外で開催される合同企業説明会	持続可能な大阪の成長を支えるダイバーシティ推進事業等のOSAKAしごとフィールド以外の事業実施開催される合同企業説明会のこと。	7
14	スキルアップセミナー スキル向上に向けたセミナー	主に登録者を対象に、就職活動や就職後の職場定着に必要なスキルの取得、養成を目的として実施するセミナー。	8
15	コミュニティスペース	LGBTQ等性的マイノリティの当事者もしくは当事者かもしれない方々を対象とした、「働くこと」をテーマに意見交換等をするためのコンテンツをいう。講師やファシリテーター等を配置して、働くことや働き続けさせるための意欲を向上させるためのセミナーを実施している。	8
16	若年層	15歳～34歳までの若者	8
17	職場体験準備セミナー	障がいのある方が、職場体験の際の礼儀作法や身だしなみ、職場の人との関わり方やコミュニケーション方法等を学び、安心して職場体験に臨むためのセミナー。	8
18	職場体験	有償、無償を問わず、企業等にて働く体験をすること。	8
19	アーカイブ配信 アーカイブ	セミナーを映像として記録し、当日セミナーに参加できなかった方やOSAKAしごとフィールドへ来場できなかった方に対して、必要な加工等を行ったうえでWEB上で配信すること。	8
20	就職活動状況調査	登録者を対象に、電話やアンケート等で就職決定の状況を伺う調査。 調査対象は昨年度の登録者＋今年度の登録者（概ね10月末時点での登録者）	9
21	異業種交流会	様々な業種の若手社員同士の交流を通じて社内定着を図るセミナー。	9
22	誘導セミナー	OSAKAしごとフィールドの支援メニューの利用に繋げることを目的に、主にこれまでOSAKAしごとフィールドの認知や利用実績がない方を対象に実施し、正社員就職につなげることを目的としたセミナー。	11
23	採用力診断ツール	大阪府が使用する企業の人材採用・定着に関する課題を可視化するオンライン診断ツール。	12
24	キャリアブランクのある女性	概ね1年以上就業をしていない女性（働いた経験が乏しい女性含む）	14
25	シニア就業促進センター	平成29年度に厚生労働省の委託事業である「生涯現役促進地域連携事業」により設置し、55歳以上の高齢者を対象にした就職に関する相談対応や合同企業説明会・仕事説明会等を実施し、高齢者の就業機会の確保に取り組んできた。事業の委託期間終了に伴い、令和5年3月末で閉鎖する。	16
26	シニア就業応援ネットワーク企業	高齢者雇用に関心がある、または積極的に高齢者雇用に取り組む企業等のネットワーク。（359社登録：令和4年1月末）	16
27	企業情報シート	府内企業からヒアリングした中核人材ニーズ等の企業情報を取りまとめたシートのこと。（大阪府が様式を指定する。）	17
28	成約	D業務を通じて企業と人材会社の間で契約が成立し、企業が中核人材を採用すること。（入社前の内定辞退等は除く）	17
29	取り繋ぎ	府内企業からヒアリングした中核人材ニーズ等（企業情報シート）を登録人材紹介会社等へ情報提供すること。	15
30	登録有料人材紹介会社	大阪府が登録を行った人材紹介会社のこと。	17
31	登録再就職支援会社	大阪府が登録を行った再就職支援会社のこと。	17

No.	用語	解説	仕様書該当ページ
32	出向人材等	大企業の出向や転籍等の人事制度により府内企業へ出向等をする人材のこと。	17
33	大阪府中核人材雇用戦略協議会	大阪府が開催する金融機関や登録人材紹介会社などの関係機関が参画する協議会のこと。	17
34	一体的実施	国が行う無料職業紹介等と自治体が行う業務を一体的に実施すること。	23
35	初期窓口	企業からの問い合わせを最初に受ける窓口	別紙 4
36	緊急雇用対策事業	<p>コロナ禍における緊急雇用対策として実施する就職支援事業。「にであう」の運営や「NEXTステージ総合支援事業(※)」を実施。</p> <p>(※) NEXTステージ総合支援事業 コロナ禍等の影響を受け、離職(求職)期間が長引いている方等を中心に、「にであう」を活用して下記の支援を展開している事業。</p> <p>○情報提供 職場体験ができる求人情報や、人材不足分野への興味喚起につながる情報を「にであう」を通じて提供</p> <p>○職場体験 企業との交流や職場見学等を通じて人材不足分野への就職意欲を喚起</p> <p>○スキルアップ(資格取得)の支援等 ・離職後1年を超える方等に対し、国の教育訓練講座の受講費用を補助(補助率:1/2) ・有資格の離職者等に対し、スキルの更新やキャリアチェンジに必要なトレーニングを実施</p> <p>○企業における人材育成 ・外部訓練機関の利用や社内研修等を通じ、社員の資格取得を促すなど、人材の育成に取り組む 企業に研修費用等を補助 (補助率等:研修費用1/2、賃金相当額 1,100円/時間) ・研修計画作成への支援を実施</p>	別紙 4
37	公民のパートナーシップによる若者のDX(IT)人材就職支援モデル事業	大阪府がIT企業等との連携により、若者を対象にDXと他の業務を兼務して企業で活躍できる人材(DX兼務人材)として育成し、就職に結びつける事業。	別紙 4
38	大阪府高齢者就業機会確保地域連携協議会	<p>高齢者(55歳以上)の多様な就業の機会の確保を推進するために構成する組織。</p> <p>【構成員】 大阪府、(公社)関西経済連合会、大阪商工会議所、(公財)産業雇用安定センター大阪事務所、(公社)大阪府シルバー人材センター協議会、(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部、(一社)大阪府雇用開発協会、[オブザーバー]大阪労働局</p>	別紙 4
39	企業ネットワーク	再掲	別紙 4
40	通送	府から委託を受けた通送事業者が、自動車により大手前部局、咲洲部局、出先機関及び市町村を巡回して行う文書の送達をいう。	別紙 7